

八国見山に霊園を許可

秦野 県が付帯事項付けず

秦野市沢の八国見山(319㍍)南面区域での大規模霊園計画を巡り、県が事業者の公益財団法人「相模メモリアルパーク(愛川町)」に対し、森林法に基づく林地開発許可書を3月27日付で出していることが分かった。開発許可の可否を審議した県森林審議会は、生物多様性の復元に最大配慮する「ことなどを事業者に求める異例の付帯事項を付け3月14日、黒岩祐治知事に開発許可を答申していたが、開発許可書にはこの付帯事項が盛り込まれなかった。(高橋和夫)

霊園の事業区域は広から相模湾に注ぐ中村川の源流域。1990年の県環境評価書で最も高いAランク地に評

価され、「極めて良好な自然緑地で植生的にも重要。地形、水系、緑を一体として保全する必要があり」とされた場所にある。県レッドデータブックで準絶滅危惧種に指定される国蝶「オオムラサキ」の県内最大

級の繁殖地で、沢沢丘陵を含めた大磯丘陵では県の絶滅危惧種のカヤランが初めて見つかった。また、箱根外輪山の内側に生育するカンアオイ属のオトメアオイとは別品種とみなされる沢沢丘陵固有の「ナカイカンアオイ」など貴重な動植物も多く生息している。

このため、今年2月の県森林審議会では「専門家の意見を聴いてから」などと、開発に慎重な対応を求める発言が相次いだ。開発許可の答申では、これら意見をくんで「貴重な動植物の生息地への影響を最小限にとどめるよう配慮する」「開発後は貴重な動植物の生育環境を保全するなど、生物多様性の復元に最大配慮する」ことを求める付帯事項2項目が付けられた。

しかし、開発許可書は付帯事項について全く触れず、開発条件の環境保全対策としては「環境保全対策を実施したとき及び事後調査を行ったときは、その内容を報告してください」とだけ

許可の答申では、これら意見をくんで「貴重な動植物の生息地への影響を最小限にとどめるよう配慮する」「開発後は貴重な動植物の生育環境を保全するなど、生物多様性の復元に最大配慮する」ことを求める付帯事項2項目が付けられた。

しかし、開発許可書は付帯事項について全く触れず、開発条件の環境保全対策としては「環境保全対策を実施したとき及び事後調査を行ったときは、その内容を報告してください」とだけ

法で定める「環境保全法の範囲を超えた範ちゅう。森林法に基づく許可条件なので付帯事項はつけない。事業者には森林審議会の答申を踏まえるよう指導している」と説明している。

県がこうした対応について、霊園開発に反対する「沢沢丘陵を考える会」(日置乃武子代表)は、「森林審議会の答申が無視され、ないがしろにされた。許可書の環境保全対策では生物多様性の保全は図れない」と批判している。

解説

大磯町から秦野市沢沢にまたがる大磯丘陵(東西15㍍、南北10㍍)は宅地開発が虫食い状態に進む。その中で、八国見山周辺は丘陵で残された最も自然環境が豊かな場所だ。生態系のコア地域での開発で、生物多様性の保全は壊滅的な打撃を受ける。Aランク地での霊園開発許可は、県自らが環境評価書を踏みにじることに

大磯町から秦野市沢沢にまたがる大磯丘陵(東西15㍍、南北10㍍)は宅地開発が虫食い状態に進む。その中で、八国見山周辺は丘陵で残された最も自然環境が豊かな場所だ。生態系のコア地域での開発で、生物多様性の保全は壊滅的な打撃を受ける。Aランク地での霊園開発許可は、県自らが環境評価書を踏みにじることに

大磯町から秦野市沢沢にまたがる大磯丘陵(東西15㍍、南北10㍍)は宅地開発が虫食い状態に進む。その中で、八国見山周辺は丘陵で残された最も自然環境が豊かな場所だ。生態系のコア地域での開発で、生物多様性の保全は壊滅的な打撃を受ける。Aランク地での霊園開発許可は、県自らが環境評価書を踏みにじることに

大磯町から秦野市沢沢にまたがる大磯丘陵(東西15㍍、南北10㍍)は宅地開発が虫食い状態に進む。その中で、八国見山周辺は丘陵で残された最も自然環境が豊かな場所だ。生態系のコア地域での開発で、生物多様性の保全は壊滅的な打撃を受ける。Aランク地での霊園開発許可は、県自らが環境評価書を踏みにじることに

大磯町から秦野市沢沢にまたがる大磯丘陵(東西15㍍、南北10㍍)は宅地開発が虫食い状態に進む。その中で、八国見山周辺は丘陵で残された最も自然環境が豊かな場所だ。生態系のコア地域での開発で、生物多様性の保全は壊滅的な打撃を受ける。Aランク地での霊園開発許可は、県自らが環境評価書を踏みにじることに

大磯町から秦野市沢沢にまたがる大磯丘陵(東西15㍍、南北10㍍)は宅地開発が虫食い状態に進む。その中で、八国見山周辺は丘陵で残された最も自然環境が豊かな場所だ。生態系のコア地域での開発で、生物多様性の保全は壊滅的な打撃を受ける。Aランク地での霊園開発許可は、県自らが環境評価書を踏みにじることに

大磯町から秦野市沢沢にまたがる大磯丘陵(東西15㍍、南北10㍍)は宅地開発が虫食い状態に進む。その中で、八国見山周辺は丘陵で残された最も自然環境が豊かな場所だ。生態系のコア地域での開発で、生物多様性の保全は壊滅的な打撃を受ける。Aランク地での霊園開発許可は、県自らが環境評価書を踏みにじることに

大磯町から秦野市沢沢にまたがる大磯丘陵(東西15㍍、南北10㍍)は宅地開発が虫食い状態に進む。その中で、八国見山周辺は丘陵で残された最も自然環境が豊かな場所だ。生態系のコア地域での開発で、生物多様性の保全は壊滅的な打撃を受ける。Aランク地での霊園開発許可は、県自らが環境評価書を踏みにじることに

大磯町から秦野市沢沢にまたがる大磯丘陵(東西15㍍、南北10㍍)は宅地開発が虫食い状態に進む。その中で、八国見山周辺は丘陵で残された最も自然環境が豊かな場所だ。生態系のコア地域での開発で、生物多様性の保全は壊滅的な打撃を受ける。Aランク地での霊園開発許可は、県自らが環境評価書を踏みにじることに

大磯町から秦野市沢沢にまたがる大磯丘陵(東西15㍍、南北10㍍)は宅地開発が虫食い状態に進む。その中で、八国見山周辺は丘陵で残された最も自然環境が豊かな場所だ。生態系のコア地域での開発で、生物多様性の保全は壊滅的な打撃を受ける。Aランク地での霊園開発許可は、県自らが環境評価書を踏みにじることに

大磯町から秦野市沢沢にまたがる大磯丘陵(東西15㍍、南北10㍍)は宅地開発が虫食い状態に進む。その中で、八国見山周辺は丘陵で残された最も自然環境が豊かな場所だ。生態系のコア地域での開発で、生物多様性の保全は壊滅的な打撃を受ける。Aランク地での霊園開発許可は、県自らが環境評価書を踏みにじることに

生物多様性に壊滅的打撃

や確立された共通認識が、一般的な公益である鹿兒島県・奄美大島の林地開発を巡り、アミノクロウサギを原告とした「奄美自然の権利訴訟」の鹿兒島地裁判決(2001年1月)では訴えを却下する一方、林業基本法、環境基本法など関連法規を検証した上で、森林法の「環境の保全が保護法益に含まれることは、今保全」の趣旨に含まれるべきではない。

森林法で定める地域森林計画やこれまでの林野庁長官通達でも、環境保全の機能から見て林地開発によって環境を著しく悪化させる恐れがある場合、特に慎重な審査を求めている。だが、県は「森林法の範囲を超えた範ちゅう」を理由に慎重な審査をしなかった。

林地開発は1999年の地方分権改革後、国の機関委任事務から県の自治事務となり、森林法の条項規定は県が主体的に解釈して運用できるようになった。しかし、今回は生物多様性の保全について、県独自の方向性も構築されないうまま旧態依然とした審査で開発許可書が出された。県の環境行政の姿勢が厳しく問われる。

必要に応じて環境保全対策の強化をお願いすることがあります」との記述があるだけだった。

法で定める「環境保全法の範囲を超えた範ちゅう。森林法に基づく許可条件なので付帯事項はつけない。事業者には森林審議会の答申を踏まえるよう指導している」と説明している。

県がこうした対応について、霊園開発に反対する「沢沢丘陵を考える会」(日置乃武子代表)は、「森林審議会の答申が無視され、ないがしろにされた。許可書の環境保全対策では生物多様性の保全は図れない」と批判している。



八国見山の東尾根で霊園計画地周辺の自然環境を点検する「沢沢丘陵を考える」のメンバー